

## 一 テーマ

世の中のあらゆる人権課題を自分事として捉え、主体的に解決する意欲と実践力を養うために、人権同和学习をどのように進めていったらよいか。

## 二 テーマ設定の理由

人権同和教育の根幹として①他人事にせず自分事として捉える、②自ら考え、不当なことに声を上げる、③心で寄り添い尊重するということが挙げられる。

①児童生徒が自分のこととして主体的にとらえることで、差別の理不尽さを深く理解することに繋がり、②理不尽なことに対して声を上げ、③頭ではなく心で理解して手を取り合うことが人権課題の解決に繋がると考える。私たちはこれらを、授業を通して児童生徒に正しく伝えていくことが求められている。

しかし地域や学校の実態を鑑みて授業を構想していく中で、諸先生方の指標になるものや参考になるものが少ない。そこで、当委員会では共通の教材『あけぼの』の活用を通して、授業構想を共有し、各学校の人権同和教育の授業の参考にしていただきたいと考え、研究を重ねている。

## 三 研究の経過

昨年度の人権副読本『あけぼの』改訂によってジェンダー平等、感染症と差別などの項目が追加された。また、従来の教材も最新の研究・解釈に合わせて改訂があった。人権学習は部落差別の歴史など、地域差が大きくなると指摘がある中で、『あけぼの』を活用することによって、より核心に迫る人権教育が広く行えるのではないかと考えた。資料の良さを実際の活用事例と共に発信し、人権課題に正面から向き合う授業の参考にしていただきたい。

今年度の委員が中学校・小学校高学年・小学校低学年の担当であり、それぞれのあけぼのを広く扱うことを委員の先生方をお願いした。委員の先生方には各学校の「なかよし旬間」「人権同和教育月間」を通して、授業研究を進めていただいた。

## 四 研究の内容

### 1 小学校

学年	1 学年	5 学年
4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめまして こんにちは(国語・生活)</li> <li>・あいさつゲーム(学活)</li> <li>・学級のめあて(学活)</li> <li>・あいさつ(道徳)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私のいいところを紹介します「あけぼの」(道徳)</li> <li>・ありがとう上手に(道徳)</li> <li>・カムオン、あいさつゲーム</li> </ul>
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がっこうにはね(道徳)</li> <li>・じゃんけんれっしゃ「あけぼの」(道徳)</li> <li>・さけとさめ 木こりとりす(体育)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠足の子どもたち(道徳)</li> <li>・運動会に向けて(体育)</li> <li>・聖徳太子、立体ジャン(学活)</li> </ul>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はしのうえのおおかみ(道徳)</li> <li>・ハムスターのあかちゃん(道徳)</li> <li>・6ねんせいとあそぼう(学活)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えんしんタイム:飯ごう炊さんしよう</li> <li>・学年集会を開いて問題を解決しよう</li> <li>・ノンステップバスでのできごと(道徳)</li> </ul>
7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・じぶんのことすきだよ「あけぼの」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おばあちゃんが残したもの(道徳)</li> <li>・ちがいのちがい「あけぼの」(道徳)</li> <li>・いいところさがし</li> </ul>
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カムオン(学活)</li> <li>・なんでもバスケット(学活)</li> <li>・ぼくとシャオミン(道徳)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういうものにわたしはなりたい(道徳)</li> <li>・進化ジャンケン</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どきどきどっきんぐ(道徳)</li> <li>・みんなだれかに(道徳)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パチパチカード</li> </ul>
10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころはっぱ(道徳)</li> <li>・なかよしひょうご(学活)</li> <li>・たんていごっこ(学活)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーストラリアで学んだこと(道徳)</li> <li>・名医、順庵(道徳)</li> <li>・音楽会に向けて(音楽)</li> <li>・ありがとうカード</li> </ul>
11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なかよしゆうびん(生活)</li> <li>・いいところさがし(学活)</li> <li>・おうだんほどうで(道徳)</li> <li>・「あらしのよるに」(道徳)</li> <li>・ありがとうカード(学活)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なかよし郵便</li> <li>・心のレシーブ(道徳)</li> <li>・コースチャぼうやを救え(道徳)</li> <li>・4つのコーナー</li> </ul>
12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はなばあちゃんがわらった(道徳)</li> <li>・幼稚園・保育園との交流(生活)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くずれ落ちただんボール箱(道徳)</li> </ul>
1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうカード(学活)</li> <li>・二わのことり(生活)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会(特活)</li> <li>・児童会作り(特活)</li> <li>・施設への訪問(学活)</li> </ul>



(2)学習指導案・ワークシート

令和4年度 2学年前期人権同和教育

R4.5.11

第1時略案

1 ねらい

昨年度後期に学習したコロナ差別と関連付けて、ハンセン病とその歴史への理解を深める。  
感染症差別とケガレの意識との共通点に気づき、差別の理不尽さから、どんな社会になってほしいか考える。

2 展開案 使用動画 <https://www.youtube.com/watch?v=5GgIcVND9LI>

段階	時間	学習活動	使用する教材
導入	6	○昨年度の人権学習の振り返りをする ○新型コロナウイルス差別よりも前にも病気関係で人権問題があったと知る	パワーポイント ※昨年度の学習をまとめたもの
	2	○動画視聴(0:00~1:25) ※( )内は動画の時間	「知っていますかハンセン病問題」 ※youtube上の動画 以後「動画」とする
展開	6	○率直な感想を書く	ワークシート 1
	9	○ハンセン病とはどんな病気か知る 動画(2:30~5:47)視聴後ワークシートで確認	動画 ワークシート 2
	10	○ハンセン病患者に何が起きたのか知る 動画(6:13~10:08)視聴後クラス全体で共有し、ワークシートメモ欄にまとめる	動画 ワークシート 3
まとめ	5	○ワークシートの空欄を埋めながら、学んだことを整理する コロナ差別やケガレ意識との関係性について考える	ワークシート 4、5
	5	○今日学習して思ったこと等を書く	12:07~15:25 でハンセン病裁判とその後について紹介されますが、今回はあえて結論は話さず、中途半端に終わらせるつもりです。 ワークシート 6
	7	○班で意見を共有したあと、クラスで共有する	

3 以下ワークシート

組	番	氏名
---	---	----

1. 「知っていますかハンセン病問題」より率直な感想を書きましょう。

2. ハンセン病とはどんな病気？



[発症について]

- ・「らい菌」による感染症。感染力は弱い。
- ※免疫力の低い乳幼児期に患者と濃厚接触しない限り発症することはまずない。
- 免疫状態・栄養状態や衛生環境の悪さが発症につながる。

→患者が激減し、衛生環境が整った現在の日本では年に数人程度

[症状]

初期症状は知覚麻痺を伴った湿疹、神経痛など

[治療]

一般病院の皮膚科外来で治療

後遺症を残すことなく半年～1年で回復できる

3. ハンセン病と診断されると患者やその家族はどうなった？

---



---

メモ

4. 今日のまとめ 空欄に言葉を入れて完成させましょう。

●ハンセン病は  による感染症

感染することは

●感染したとしても、発症するのは非常にまれ

●早期発見・適切な治療を行えば、を残さず

⇒ハンセン病は恐ろしい病気というイメージが植えつけられ、偏見や差別を助長した

5. これまで学習した人権問題との共通点

6. 今日学習して思ったこと、考えたこと、感想

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

1 ねらい

これまで学習したケガレ意識とハンセン病差別の共通点に気づいた子どもたちが、病に対する特效薬ができたあとの社会の流れを学習することを通して、差別を許さない社会にしていくために必要なことは何か考えることができる。

2 展開案

段階	時間	学習活動	使用する教材
導入	4	○ケガレ意識とハンセン病差別の共通点を振り返る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">差別を許さない社会とはどんな社会だろう</div>	前時のワークシート ※数人の意見を紹介してもよい
	4	○特效薬ができた戦後、差別がない社会になったのか振り返る <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">病に対する特效薬ができたあとの社会の流れを学習しよう</div>	前時のワークシート
展開	10	○動画(12:07～15:25)を視聴する ○「ハンセン病問題の歩み」より、現在に至るまでの社会の流れを確認し、おかしいと思ったところに線を引く。	動画「知っていますかハンセン病問題」 ワークシート 1
	7	○線を引いた箇所とその理由を班で共有する。	
	5	○なぜおかしい状況が続いていたのか考え、ワークシートに記入する。	ワークシート 2
	8	○差別を許さない社会とはどんな社会か班で話し合い、クラスで発表し合う。	ワークシート 3
	5	○今日学習して思ったこと等を書く。	ワークシート 4
	7	○班やクラスで意見を共有する。	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりがかげがえのない存在として尊重される社会</li> <li>・おかしいことに対して自分自身で考えて正しいと思う行動をする</li> </ul> </div>
まとめ			

3 以下ワークシート

		氏名
組	番	

1. ハンセン病問題の歩み

年代	出来事	詳細
中世～近世	差別のはじまり	体の一部が変形するなどの外観の特徴などから偏見や差別の対象になることがあった。
1900年代 ～1940年代	患者の隔離政策	患者を強制的に収容し、療養所から一生出られなくする。「無癩県運動」「癩予防法」などハンセン病絶滅政策が行われ、差別や偏見が助長された。
1943年	治療薬の登場	有効な薬が開発され、治療法が確立された。
1953年	癩予防法の改正	「らい予防法」による患者の隔離政策は継続された。
1996年	「らい予防法」の廃止	「らい予防法」が廃止され、89年続いた患者隔離政策が終わる。
1998 ～2001年	らい予防法違憲国家賠償請求訴訟	入所者ら(原告)が国のハンセン病政策の転換が遅れたことなどの責任を問う裁判を起こし、原告が勝訴する。
2008年	ハンセン病問題基本法制定	ハンセン病に対する差別をなくし、療養所に暮らす入所者が地域社会から孤立することなく安心して生活できるようにすることが謳われている。

2. なぜおかしい状況が続いていたのか？

1ねらい

差別を許さない社会について考えた子どもたちが、その社会の実現のために自分たちに何ができるのか考える場面で、これまで学んだ差別につながる意識を整理することを通して、自分事として人権課題をとらえることができる。

2展開案

段階	時間	学習活動	使用する教材
導入	5	○ハンセン病患者が受けた差別を知る。 ○あってはならない差別が行われていたと確認する。	パワーポイント ワークシート1(厚労省パンフレットより)
	5	○前時のワークシートより、何人かの意見を紹介する。	前時のワークシート (パワーポイントにまとめても良い)
展開		差別を許さない世の中にするために私たちに何ができるだろう	
	8	○班になり、前時に書いた理想の世の中について意見を共有する。	※ハンセン病問題に限らず差別を許さない世の中の実現についてであることを周知 前時のワークシート
	7	差別につながる意識を整理しよう	
		○ワークシートの空欄を埋めながら、学んだことを整理する。	ワークシート2
まとめ	10	○学習問題に対する自分の考えを記入する。	ワークシート3
	10	○班で意見を共有したあと、クラスで共有する。	
	5	○前期人権学習全体の感想を書く。	ワークシート4

3以下ワークシート

		氏名
組	番	

1. ハンセン病患者が受けた差別

それなのに入所者や社会復帰者、その家族に対する偏見や差別は今でも根強く残っている

熊本地裁の判決に対し、国は控訴断念を決めるとともに、内閣総理大臣談話を発表し、ハンセン病問題の早期解決に取り組む決意を表明しました。しかし判決後も、熊本県で入所者に対するホテル宿泊拒否事件が起きるなど、残念ながら入所者や社会復帰者、その家族に対する偏見や差別には根強いものがあります。そのため、療養所の外で暮らすことに不安を感じ、安心して退所することができないという人もいます。



控訴断念するか否かの最終判断をする直前に、ハンセン病訴訟原告代表と面談する小泉内閣総理大臣(当時)(写真提供:共同通信社)

療養所を出られるようになっても故郷に帰れず、肉親と再会できない人もいます

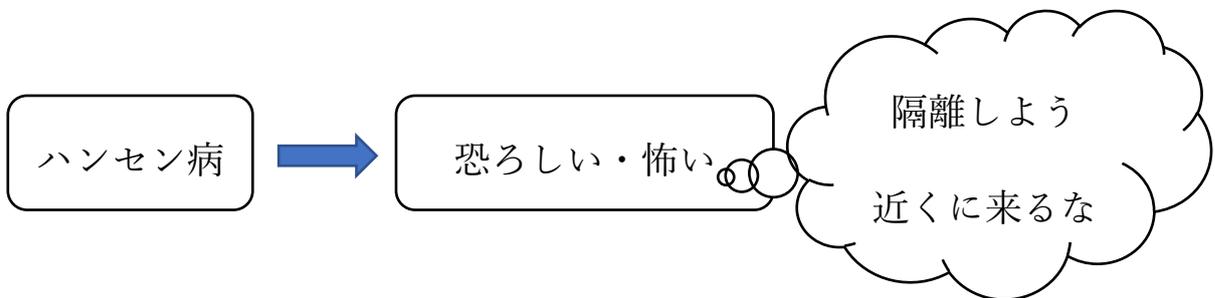
高齢や後遺症、周囲の偏見などを乗り越えて、療養所を退所して社会復帰した人もいますが、その数は決して多いとはいえません。療養所に入所したときに、家族に迷惑が及ぶことを心配して本名や戸籍を捨てた人もいたため、現在も故郷に帰ることなく、肉親との再会が果たせない人もいます。療養所で亡くなった人の遺骨の多くが実家のお墓に入れず、各療養所内の納骨堂に納められています。



皇塚敬愛園の納骨堂

学習問題

2. 差別につながる意識



3. 差別を許さない世の中のために自分ができることは？


メモ

4. 前期人権学習を通して思ったこと、考えたこと、感想

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

第1時略案

(1)主眼

差別につながるケガレ意識を学び、差別の不当性に気づいた子どもたちが、明治時代にケガレ意識による差別がどうなったのか考える場面で、政府によって出された解放令からそれぞれの立場の人の考えを予想し、被差別部落の人たちの生活がどのように変化したのか整理することを通して、なぜ解放令によって差別問題が改善されなかったのか自己の考えをもつことができる。

(2)展開

段階	学習活動	指導・助言 (「」教師の助言 ・生徒の反応 ◇指導)	時間	資料
導入	1 これまでの振り返りをする	◇差別につながったケガレ意識に関して資料を読みながら振り返る。 ◇ケガレ意識による差別について、不当性を確認する。 ◇やぶれたたいこの話は江戸時代のことを描いていると説明する。	5	あけぼの P106～108
	学習問題: 明治時代になって、ケガレ意識による差別はどうなったのだろう			
展開	2 江戸時代の差別と解放令の内容を比較する。	◇江戸時代に行われていた差別と明治時代に出された解放令の内容を比較できるように、項目を立てて表に整理する。	10	パワーポイント ワークシート 1, 2
	3 解放令の内容から、明治時代に部落差別がどうなるか予想する。	◇もし自分が差別された人ならどのように感じたか、農民として解放令を見たらどう思うか、政府はどんな狙いで解放令を出したか考えられるよう、それぞれの立場を明確にしつつ順に話し合う機会を設ける。 <b>「もし自分もこれからは身分も職業も平民と一緒になるとわかったらどう思う？」</b> <b>「もし昨日まで差別していた人と同じ身分と言われたらどう思う？」</b> <b>「なぜ差別された人たちを解放したのだろう」</b>	18	ワークシート3
まとめ	4 解放令によって何が変わったのか、解放令前後で比較する。	◇解放令の前後で差別された人たちの生活がどのように変わったのか比較できるよう表に整理する。 ◇差別された人々の暮らしがよくなったと感じる部分に赤線を、悪くなったと感じる部分に青線を引く。	7	パワーポイント ワークシート4
	5 本時の学習を振り返り、感想を書く	◇自分なりの考えの変容や深まりをワークシートに記入する。 ・解放令は一見良いものに見えたけど、このままではいけない。 ・どうしたら差別の意識がなくなるんだろう。	10	ワークシート5

組 番 氏名

明治時代になって、ケガレ意識による差別はどうなったのだろう

1 明治政府によって出された「解放令」を読んでみよう

「解放令」  
差別的な呼び名が廃止されたので、これからは身分・職業とも平民と同じとする。  
(明治四年) 八月 太政官

差別的な名称を廃止したので、今後は身分・職業ともに平民と同様にする  
被差別部落の人たちは、今まで税金など免除されてきたが、今後は地租など課す方向でよく調べ、大蔵省へ申し出なさい  
(明治四年) 八月 太政官

〈参考〉

1870年(明治3)9月 平民に苗字を許す。  
1871年 4月 戸籍法を定める。  
8月 結婚の自由を認める。  
8月 **差別的な名称を廃し、身分・職業とも平民同様とする。**(「解放令」)  
10月 宗門人別改帳を廃止。  
1872年 1月 壬申戸籍をつくる。新たに皇族・華族・士族・平民とする。  
2月 土地売買の自由を認める。  
8月 農民の職業自由を許可。  
10月 人身売買を禁止する。  
11月 徴兵令 国民皆兵となる。

2 江戸時代までの差別と解放令の内容を比較しよう

	解放令前	解放令後
身分	社会の集団から外れた立場	→
職業	ケガレにふれる仕事	→
税金		→

3 解放令によって差別がどうなるかそれぞれの立場に立って予想しよう

明治政府	差別された人たち	平民(差別していた人たち)
(西洋の考え方を取り入れて) 平民はみんな平等 税金を多くから集められる 兵士をたくさん集めることができる		

4 ①解放令で実際に何が変わったのか比較し、おかしいと思うところに線を引こう

	江戸時代	明治時代
仕事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幕府や藩により、決まった仕事が任されていた。</li> <li>・他の身分の人が同じ仕事をするとはできなかった。 (革関係・医者・助産師・竹細工・警備・用水・芸能など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府は、法律で誰でも自由に職業を選べるようにした。</li> <li>・専門にできた仕事も他の人ができるようになった。</li> <li>・自由になっても、他の職場で雇ってもらえなかった。</li> </ul>
税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税金のかからない土地が多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税金がかけられるようになった。</li> </ul>
兵役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軍隊に入らなければならなくなった。</li> </ul>
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幕府や藩のきまりで、他の身分の人と交流することを厳しく禁止されていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村人に会ったとき、道の端に寄ったり、土下座をしたりなくなった。</li> <li>・他の村に出かけるとき、ぞうりをはけるようになった。</li> <li>・雨の日に傘をさせるようになり、服装、髪型が自由になった。</li> <li>・村の集会やお祭りへ出るなど言われた。</li> <li>・大人たちは村の山や川、用水の利用が禁止された。</li> <li>・子どもたちは学校での勉強を一緒にさせてもらえなかった。</li> </ul>

②なぜおかしいことが続いていたのだろう

5 今日の授業で考えたこと、感じたことを記録しよう。

---



---



---

第2時略案

(1)主眼

解放令後も差別が続いたことを学習した子どもたちが、実際にどのような差別があったのか考える場面で、草突き穴の話から各当事者の立場に立って気持ちを想像し、自分ならその場でどんな行動をしていたのか考えることを通して、

(2)展開

段階	学習活動	指導・助言 (「」教師の助言 ・生徒の反応 ◇指導)	時間	資料
導入	1 前時の振り返りをする。	「解放令が出て、差別された人の生活はどうなった？」 ・かえって悪くなった	5	
	学習問題: 実際にどのような差別があったのだろう			
展開	2 自分たちと同じ年代であった差別を想像する。	◇これまでの学習を振り返りながら、誰からどんなことをされたのかを予想する。	10	ワークシート1
	3 「草突き穴のお話」を読む。	・同じ教室で学んでいるのにおかしいよね。 ・周りの子や先生は何も言わなかったのかな。	7	パワーポイント
	4 草つきをしていた時のやすおとたろうの気持ちを想像する。	・そんなに楽しくなさそう。 ・きっと他にやることがなかったんだよ。 ・もっといろんな遊びがしてみたかったんじゃないかな。	8	ワークシート2
	5 まわりにいたあき子さんの気持ちを想像する。	・本当はもらいたい。でも仲間外れにされるのが怖い。 ・今度は私もいじめられるかも。 ・クラスみんなに合わせよう。 「解放令で差別がなくなったはずなのに、なぜクラスの子どもたちは差別してしまったのだろう」 ・大人が差別していたから。 ・ケガレ意識が消えなかったから。	10	ワークシート3 ①②
まとめ	6 自分がその場にいたらどんな行動ができるのか考える。	・私もお湯をもらわないかも。 ・何もできない。でも何かしなきゃいけない。 ・差別を許してはいけない。 ・声をかけてあげたい。	10	ワークシート4

組 番 名前

実際にどのような差別があったのだろう

1 皆さんと同じ年頃の子も達が受けた差別はどのようなものか。想像してみよう。

誰に……？	
どのような差別……？	

2 「草つき穴」のお話を読んで やすお君とたろう君はどのような思いで「草つき」をしていたのだろうか。

--

3 ①やすお君の配るお湯を受け取らなかったあき子さんはどんなことを思っているだろう。

--

②クラスの子もたちはなぜ差別をしてしまったのだろう。

--

4 もし自分だったらどうするだろう。

--

## 草つき穴のお話

今から九十年ほど前のことです。

これは、やすお君とたろう君が小学生だった時の実際のおはなしです。やすお君とたろう君は、六年間一度も席をかわったことがありませんでした。一番前のはじっこで、いつも二人並んでいました。他の子どもたちの席はかわっても、やすお君とたろう君の席は六年間ずっとかわりませんでした。それは、クラスの友だちがやすお君やたろう君と並ぶのをいやがったからでした。

冬の寒い朝、教室に入ってきたやすお君は、みんながあたっている火ばちのそばにそっと近づきました。寒いので火ばち（昔のストーブ）にあたりたかったのです。すると、それを見たひろし君は、いつものように「やすお、おまえはあたっちゃいけねえ！ あっちへいけ！」と、言いました。

「おれたちといっしょにあたるなんて生意気だ！」と、たかお君も強く言いました。

何か言いかけたやすお君ですが、下を向いて自分の席へもどって、すわっているしかありませんでした。後から来たたろう君もあたらせてもらえませんでした。

お弁当（今の給食）の時のことです。

今日のお湯くばり当番はやすお君とはる子さんです。やすお君は、やかんにお湯をくみ、配ぜん台にやかんを置いてみんなが並ぶのを待っていました。

「今日こそは、だれかお湯をもらいに来てくれるかなあ……」と、やすお君は心の中で思っていました。

ところが、はる子さんの前には長い列ができているのに、自分の前に並ぶのは、いつもたろう君だけです。

「おい、やすお。売れねえなあ。もっとしょうずに売れや。」「おまえのお湯は、きたなくて飲めねえや。」と、冷やかされたり、ばかにされたりしました。あちこちから小さな笑い声も聞こえてきました。

しかし、あき子さんだけは、笑いもせず、じっとやすお君の様子を見ているのでした。やすお君は、お湯当番が終わるとあまったお湯を捨ててに行くのでした。

差別されたのは友だちからだけではありません。席がえてほかの子を並べると、「先生、なぜうちの子をあの家の子と並ばせるんですか。並ばせてもらっては困ります。」と、やすお君とたろう君のとなりに並んだ子どもたちの家の人から文句が出ました。なので、他の子どもたちの席はかわっても、やすお君やたろう君の席は六年間変わらなかったのです。



学校の帰り道では、いつも待ちぶせされ、石を投げられたり、つばをはきかけられたりしました。



家に帰ってから、友達の家をちょっとのぞくだけでも、「ここで遊んじゃいけねえ。あっちへ行け。」と言われ、友達の家の人に追い返されたこともありました。神社で遊んでいても、子どもたちや大人たちから「おまえたちは神社で遊んじゃいけねえ。おほかへ行って遊べ。」と、やはり追い返されてしまうのでした。

仕方なく、いつも近くのおほかにある観音（かんのん）様の石段で遊んでいました。そして、やすお君やたろう君ら子どもたちは、その場所によく「草つき」という遊びをしました。近くに生えている草をつみとっては、石を使って草をおもちのようにつく遊びです。

「なんでおれたちだけ、いじめられるんだろう・・・」

「いつもいじめられてくやしいなあ・・・」

「学校へ行ってもいじめられるから、もう学校へは行きたくないなあ・・・」

やすお君やたろう君は、おたがいにこんな話をしながら何年も何年も草つきをしました。

そうしていつしか、その石段には、にぎりこぶしくらいの穴があきました。これが、「草つき穴」です。

俺たちの遊び場は  
観音様の石段ときまっていたっけ  
みな 弟 や 妹 を 背負って  
草つきをして 遊んだっけなあ  
あの石段にあいている穴は  
差別された 俺たちの 涙の穴だ  
たろう やすおの  
嘆きの遊びの穴だ



俺たちは 何もしらねえ  
何もしてねえ  
何で みんなと遊べねえのか  
たまに友だちの庭へ行けば  
お前らの来る所じゃねえと  
追い返されてなあ・・・



実際に残っている石段の穴

第3時略案

(1)主眼

「解放令」が出された後、身分上厳しく差別された人々が、多くのところで差別と生活苦に見舞われたことを学んだ子どもたちが、人々がどのように行動したのかを考える場面で、人々の動きを確認することを通して、中には差別を跳ね返そうと自ら立ち上がった人々が水平社を立ち上げたことを知り、その行動の価値に共感し、自らの生活について考えることができる。

(2)展開

段階	学習活動	指導・助言 (「」教師の助言 ・生徒の反応 ◇指導)	時間	資料
導入	1 前時の学習を振り返る。	・仕事が奪われ、税金が増え、生活が厳しくなった。 ・人々の意識は今までどおりで、差別はなくならなかった。 ・明治政府も対策をしなかったから、差別は残り、生活はこれまでよりも苦しくなった。	5	パワーポイント
	<b>学習問題：「解放令」が出された後、差別された人々はどのような行動をしたのだろうか</b>			
展開	2 解放令が出た後の差別された人々の、行動を予想する。	・これまでも差別が続いてきたから、「やっぱり」と思ってあきらめた。 ・何か行動をおこすと、今までのように人々からひどい仕打ちをされると思って、何もなかった。 ・解放令が出たのだから、それを理由にして闘おうとした。 ・みんなで話し合っ、他の村人と同じようにしてほしいと訴えた。	10	ワークシート1
	3 全国水平社が設立された事実を知り、その思いを考える。	「水平社をつくった人々にはどのような思いがあったのだろうか」 ◇水平社宣言を読み上げ、わからない言葉は追加で説明を加える。 ◇具体的な政策が示されず社会でも差別がなくなる状況の中で、被差別部落の人々の思いを考えさせる。	18	パワーポイント ワークシート2
まとめ	4 山田少年の演説を読み、水平社設立に携わった被差別部落の人々思いを知る。	・山田少年は必死に訴えているな。 ・会場の人たちも山田少年と同じような体験があるんだな。 ・今までじっと我慢してきた人々が、ついに立ち上がったんだな。	7	ワークシート3
	5 感想をまとめる	・差別されてきた人達の強い願いが感じられるな。 ・自分達で差別をなくそうと立ち上がった人々はすばらしいな。	10	ワークシート4

組 番 氏名 \_\_\_\_\_

「解放令」が出された後、差別された人々はどのような行動をしたのだろう
------------------------------------

## 1 解放令のあと、差別された人々はどんな行動をしたのだろう

行動	理由

## 2 ①水平社宣言を読んでみよう ※作った人の思いがわかるところに線を引こう

全国各地で、歯を食いしばって生きている被差別部落のみなさん、今こそ手を取り合って進みましょう。

解放令から約 50 年、私たちのためとって、多くの人々によって差別をなくすための運動が行われてきました。しかし、その運動はあまり役に立ちませんでした。本来人間は平等であり、尊敬すべきものなのです。

……(略)……

私たちが被差別部落の人間であることを誇りうる時代がやってきたのです。

私たちは、この世の中が、私たちを差別することのみにくさに気づかない人々や、差別されることのつらさに気づかない人々が多くいる冷たい世の中だということを知っています。だから私たちは、心から人間の尊さやあたたかさが大切にされる、差別のない世の中を心から願うのです。水平社はこうして生まれました。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

②水平社宣言にはどんな願いが込められているのだろう

.....

.....

.....

### 3 山田少年の訴え

全国の少年の代表、山田孝野次郎君は14歳のかわいい子でした。ところが、壇上にそのかわいらしい姿をあらわすと、大人の男性にも負けないくらい堂々とした態度で話を始めました。

「わたしは役所の役人さまや学校の先生の演説や話を聞きました。それらの人々は口をそろえて人間の平等が必要だとさげびます。人と人の差別はまちがっていると言います。そして、いかにもそのことを理解しているように、差別的な感情などこれっぽっちもないかのように言われますが、いったん教壇に立った先生のひとみはなんと冷たいものでしょう。」

少年の目にはなみだがにじみました。そして、力で押さえつけられたり、人からさげすまされたり、仲間はずれにされたことについて話をしていると、その小さな胸がいっぱいになったのでしょう。つい思わず、なみだをあふれさせながらうったえました。場内のあちこちですすり泣く声が聞こえ、壇上のみんなはその場にいたたまれなくなって、事務室に走りこんで手を取り合って泣き出しました。

少年は、最後に大きな声でさげびました。

「今、わたしたちは泣いているときではありません。大人も子どももいっせいに立ち上がって、このなげきの原因を打ち破り、光りかがやく新しい世の中にしてください。」

場内からのわれんばかりの拍手をあびながら、少年は壇をおりました。

全国水平社機関誌 「水平」第1巻 1922をもとに作成

### 4 今日の授業で考えたこと、感じたことを記録しよう。


## 五 研究のまとめと課題

先述の通り、授業を参観し合っただけの授業研究ができなかった。今後は新型コロナウイルスの感染状況は踏まえつつも、研究を深める時間をとれるようにしたい。

今年度授業実践をしていく中で、人権教育では各校の児童生徒の実態・地域の実態や地域差が大きく授業構想に影響していることを改めて実感した。考えつくされた授業であっても、実態に合わせて題材から変更することが多々あり、複数の学校・学級で統一された授業を行うことは適さない。一方で授業実践を積み重ねることは必要であると考え。特に人権に関しては諸先生方が自身の専門教科ではないため、手探りで授業を考え、苦労を重ねていることが考えられる。子どもたちにより深く人権課題について学んでもらえるように、人権の授業の基準として当委員会の研究を活用していただきたい。

委員名簿 ※敬称略

推進係 上野 勝弘 (上田市立北小学校)

委員 ◎高橋 颯斗 (上田市立丸子中学校)

田中 さゆり(東御市立田中小学校)

山口 名香子(上田市立中塩田小学校)